

第108回北但行政事務組合議会（定例会）会議録（第2日）

令和元年10月18日（金）

開議 午前10時

会議に出席した議員（15名）

1番	香美町	上田	勝幸	2番	香美町	西谷	尚
3番	新温泉町	池田	宜広	4番	新温泉町	重本	静男
5番	豊岡市	芦田	竹彦	7番	豊岡市	伊藤	仁
8番	豊岡市	上田	伴子	9番	香美町	西谷	高弘
10番	新温泉町	中村	茂	11番	豊岡市	岡本	昭治
12番	豊岡市	奥村	忠俊	13番	豊岡市	清水	寛
14番	豊岡市	田中	藤一郎	15番	豊岡市	椿野	仁司
16番	豊岡市	青山	憲司				

会議に出席しなかった議員（1名）

6番 豊岡市 井垣 文博

議事に関係した事務局職員

事務局長 原 重 喜  
書 記 北 村 翔 吾  
書 記 宇 野 明 子

説明のため出席した者の職氏名

管理者（豊岡市長）	中 貝 宗 治
副管理者（香美町長）	浜 上 勇 人
副管理者（新温泉町長）	西 村 銀 三
会計管理者（豊岡市会計管理者）	成 田 寿 道
事 務 局 長	谷 敏 明
環 境 課 長	井 添 俊 宏

## 議事日程

- 第1 諸般の報告
- 第2 議案（第5号議案～第8号議案）
  - 一括上程
  - 一般質問
- 第3 議案ごとに質疑・討論・表決

## 議事順序

1. 開 議
2. 諸般の報告
3. 議案（第5号議案～第8号議案）
  - 一括上程
  - 一般質問
  - 13番 清 水 寛 議員
4. 議案ごとに質疑、討論、表決
5. 閉会宣言
6. 議長あいさつ
7. 管理者あいさつ

開議 午前10時00分

○議長（青山憲司） おはようございます。

ただいまの出席議員数は15名であります。よって、会議は成立いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 諸般の報告

○議長（青山憲司） まず、日程第1、諸般の報告を行います。

まず、本日の会議に欠席届のありましたのは、井垣文博議員、保田勇一代表監査委員及び宮岡浩由監査委員事務局長であります。

次に、本日の議事運営について、議会運営委員長の報告を求めます。

14番田中藤一郎議員。

○議会運営委員会委員長（田中藤一郎） おはようございます。

本日の議事運営について、ご報告いたします。

本日は、この後、当局提出議案を上程し、組合の一般事務に関する質問を、あらかじめ質問通告のありました議員から行います。質問通告のありました議員は1名で、お手元に配付しております議事順序に記載した順序で行いますが、発言内容は通告された趣旨を逸脱しないよう、また極力簡潔に行っていただくとともに、当局答弁におかれましても質問の趣旨を的確に把握されて、適切簡明になされるよう要望しておきます。質問終局後、議案の質疑、討論、表決を行い、今期定例会を閉会することといたします。

以上、本日の議事運営について、よろしくご協力をお願いいたします。以上です。

○議長（青山憲司） 以上、ご報告のとおりご了承願います。

日程第2 第5号議案～第8号議案（会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定について外3件）

○議長（青山憲司） 続いて、日程第2、第5号議案会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定について外3件を一括議題といたします。

これより会議規則第61条の規定に基づく組合の一般事務に関する質問を許可いたします。

発言は通告順に基づき議長より指名いたしますので、質問席にて質問をお願いいたします。

13番清水寛議員。

○清水 寛議員 13番、清水です。おはようございます。

早速ですが、通告に従い質問に入らせていただきます。

まず、大項目1番目といたしまして売電についてお尋ねいたします。

売電事業から発電事業への可能性ということで、電気がないと生活がままならない現代社会です。従量電灯Aという区分では、20.32円／1キロワットという金額に対してその他のバイオマス、今現在買い取りされてる金額だと思うんですけども、17円プラス税という価格差となっております。昨今の災害の状況、特に千葉県の大規模停電などを見ても、電力のあり方を考えることが非常に重要であると考えます。その中で、クリーンパーク北但はスマートタウンの中核を担う可能性がある施

設ではないかと考えますがいかがでしょうか。お答えください。

次に、大項目2番目といたしましてプラスチックごみの受け入れについてお尋ねします。

環境問題の解決と収入増につながる試みとならないかということです。プラスチックごみについて、昨今、世界的にも多くの問題が取り上げられています。一方で、プラスチック自体は高カロリーな資材であり、クリーンパーク北但で例えばサーマルリサイクルとして積極的に利用を検討してみてはいかがでしょうか。お答えください。

大項目3番目といたしまして普及啓発活動についてお尋ねします。

電気自動車バスの導入についてです。ピーワイディージャパンという会社では、25人から31人乗りのノンステップ小型電気バスが1,950万円という金額で2020年春から納車をされるというような報道を目にしました。子供会の遠足や小学校の体験学習、また老人会の旅行などでなかなかバスが借り上げられないというようなお話を耳にいたします。地域の小さな問題解決とあわせて、積極的に多くの人に施設の体験を受け入れ、ごみの分別や環境への関心を持ってもらうきっかけにもなるのではないかと思います。いかがでしょうか。

以上、通告に従って質問いたします。よろしくお願ひします。

○議長（青山憲司） 答弁願ひします。

中貝管理者。

○管理者（中貝宗治） 私から、プラスチックごみについてお答えをいたします。

中国が2017年末に廃プラスチックの輸入を制限して以来、仕向け先の代替地となっていた東南アジア各国でも輸入規制が導入されました。外国政府による廃プラスチック等の輸入禁止措置により、国内での廃プラスチック類の処理量は増大し、廃プラスチック類の国内廃棄物処理施設での処理に支障が出ている問題があります。それを受け、環境省から市町及び一部事務組合の一般廃棄物処理施設において、廃プラスチック類の処理を検討するように通知があったところです。現在、クリーンパーク北但では、産業廃棄物である廃プラスチックの受け入れは行っていません。

議員ご指摘のプラスチックごみのサーマルリサイクルの原料としての検討ですが、プラごみはほとんど石油からできており、その発熱量は灯油と同等程度、紙の2から3倍の発熱量があり、貴重なエネルギー源であることは間違いありません。他方で、プラごみを焼却することにより多くの課題も存在します。プラスチック廃棄物にはさまざまな組成の違う種類があり、元素組成も異なります。塩化ビニールは塩素を含みダイオキシン発生増、機器の腐食の進行等の課題があり、発熱量の増加により、炉内温度の上昇による処理量の低下、それから炉材、火格子の損耗の進行等の課題もあります。プラスチック廃棄物は売電収入の増につながる貴重なエネルギーではありますが、廃プラの当施設への受け入れができるかどうかは、今後メリット、デメリット等さまざまな観点から慎重に検討した上で判断をしたい、このように考えているところです。

その他につきましては、担当のほうからお答えをさせていただきます。

○議長（青山憲司） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 私のほうからは、売電事業から発電事業への可能性についてお答えをさせて

いただきます。

北但行政事務組合では、現在、認定発電設備を用いて再生可能エネルギー電気を特定契約電気事業者であります株式会社タクマエナジーと特定契約を締結し、売電をしています。

議員ご指摘の発電事業参入への可能性について、つまり小売の電気事業者としての活動をしてはというふうなご質問と思います。

ごみ処理施設での発電は、炉の点検休炉、点検整備の全休炉等の安定した電気供給をすることが困難でございます。1自治体での運営はかなりの経費と労力を要し、現実問題として非常に困難です。

現在、関西電力株式会社の送電線を使って電気を送電しており、関電の施設に何か事故、トラブル等があった場合、その時点で送電がストップしております。

クリーンパーク北但で発電した電気を直接配電する場合、例えば便宜施設としての温浴施設等をつくっておられる自治体もありますけども、そういう場合につきましては、送電線も専用の回線を使用し、各事業者へ供給することになり、別途送電網の整備が必要になってきます。

次に、スマートタウンについてですが、これはエネルギー、ヘルスケア、交通、観光などのサービスを連携させ、豊かな生活環境を構築しようとするものですが、インフラ整備には電気事業以外の要素も多く、クリーンパーク北但がスマートタウンの中核を担う施設になり得るには、地理的にも設備環境的にもまだまだ遠い道のりではないかというふうに考えております。

私からは以上でございます。

○議長（青山憲司） 井添環境課長。

○環境課長（井添俊宏） 私からは、電気自動車バスの導入についてご答弁申し上げます。

バスの買い取りについては、使用頻度とコストの面から現段階では考えておりません。施設見学で年間1,500人ほどの方々が当施設を訪問されますが、団体様はほとんどバスで来られます。クリーンパーク北但は、兵庫県民交流バスの対象施設に指定されており、それを利用して来られる団体や、小学校の施設見学では民間のバスを借り上げされている学校もあります。

そんな中、当施設に専用のバスが1台あれば、それぞれの団体の施設見学に使っていただけますし、議員ご指摘のとおり多くの方々に当施設を体験していただき、環境問題への関心も高まるものと期待できます。しかし、施設見学だけでは季節によりばらつきがありまして、定期的な使用も見込めません。さらに、バスの購入となりますとバスの購入費、保険料、メンテナンス費等が必要となり、何といたっても運転手を1名雇うこととなりますので、人件費が毎年相当額必要となってまいります。そうすると、関係市町の市町負担金も必ず増額となります。よって、現段階ではバスの購入は厳しいと考えています。以上でございます。

○議長（青山憲司） 13番清水寛議員。

○清水 寛議員 お答えいただきありがとうございます。

まず、売電についてですけども、非常によく理解しました。なかなか難しい内容だと思いますし、特に個々がしていくには相当な設備投資が必要ということも理解するのですが、例えば湘南

電力というところがありまして、ここはエナリスという会社と提携をされているということでした。そのエナリスという会社は電力の地産地消ということを目指して取り組みをされてるということで、実は調べてみますと、兵庫県も企業庁とエナリス、あとパナホームと組みまして、芦屋市でそういうスマートシティーというような取り組みをされてます。そういう意味では、なかなか実験的な設備にはなってしまうのかもしれないんですけども、例えば人口減少の中での分譲していく形であったり、何らかの収益を生み出すような仕組みということをやはり考えていかないといけないのかなというふうにも思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（青山憲司） 中貝管理者。

○管理者（中貝宗治） まず、当組合の使命というのが、これがもう法的に明らかになっております。つまり、それぞれの1市2町でごみの処理をしなければいけない。収集、運搬、処理。その最後の処理のとこを共同して行うというのがこの当組合の使命でありますので、それ以外のことについては基本的にできないということになっております。

したがって、余剰電力とかがあって、その範囲内で他の主体が決める一定のシステムの中に入ることはあり得るかもしれませんが、当組合自体が積極的にやるというのは、そもそもこの組合の目的に反しているということも言えるのではないかというふうに思います。

○議長（青山憲司） 13番清水寛議員。

○清水 寛議員 わかりました。組合そのものが今後人口が減ってくるということで、人口割であったり、だんだんとその組合に入ってくる収入も減ってくる中で、ちょっといろいろと収益につながるようなことをということで、一つ売電というのが非常に大きな収入源ですのお聞きしたところで

す。  
あとプラスチックごみについて、先ほどのご答弁いただいた中では今現在廃プラ、特に事業者からの受け入れをしていないというようなお話だったんですけども、例えばそういう全国的にも世界的にも問題があるこういう取り組みに対して、部分的にも受け入れをするというようなことが可能ではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（青山憲司） 中貝管理者。

○管理者（中貝宗治） 先ほどお答えしたとおりでありまして、実際にこのプラスチックごみの処理の問題について輸出が禁止になってきておりますので、ただ放置しておりますとそれまで業者が扱っているプラスチック類がどういう扱いをされるのか、そこに大きな懸念がある。したがって不適法な、あるいは不適切な対応をされて環境破壊につながるよりは、可能ならば、既にある市町あるいは一部事務組合の施設が受け入れることにはそれなりのメリットがあると思います。

また、議員がご関心いただいていますように収入増にも、もちろんその費用対、どれぐらい上がるかというのはありますけども、もし必要な費用以上に収入が入るのであれば、それは財政的に楽になりますから、1市2町のごみ処理に対する負担金が減って、その分、他のサービスへ回すことができるという意味でも意味のあることだろうと思います。

他方で、環境問題の取り組みをやっぱり非常に厳しくみずからに課してる施設でございますので、

一体排ガスがどのような影響を受けるのか、あるいは炉自体の耐用性といいたいまいしょうかということについてどういう影響があるのか、あるいは職員の配置にどのような変更を加えなければいけないのか等々といった課題をやっぱり十分分析した上でなければ、やみくもにその収入を当てにして受け入れるということは適切ではない。先ほど申し上げましたようにそういった課題を全て洗い出した上で、その上で総合的にどうなのか判断をしていきたいと考えているところです。

○議長（青山憲司） 13番清水寛議員。

○清水 寛議員 ぜひいろいろと研究をして取り組んでいただきたいと思います。

また、プラスチックごみについては、やはりその地域そのもの、それぞれそういう意味では1市2町の首長さんがおられるということもありますが、それぞれの自治体で減量化に向けた取り組みというものもあわせて進めていかないといけないと思います。そういう意味では、これはお願いなんですけども、ぜひそれぞれの市町でもごみ、特にプラスチックの減量化ということを取り上げていただけたらと思います。

あと最後です。普及啓発活動についてということで、なかなかバスをとすることは難しいということでしたけども、実際電気自動車というのが今後そんなに遠くない中で、3台に1台ぐらいの台数にもなってくるだろうというふうに言われています。その中で、例えば竹野というのは観光という場所でもありますし城崎にも近いということもありますから、送電する設備、配電する設備というのが必要だということもあるんですけども、例えば充電ステーションを整備するとかそういうことで何かうまくその地域、ここが持っているポテンシャルを生かすような取り組みというのができなかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（青山憲司） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 皆さんこの施設に来られてお気づきだろうと思いますけども、駐車場のところにリーフがあります。あれはここは非常用発電機も持ってますけども、万が一そういう非常用の電源が欲しい場合に、あそこに来て電気を差し込む、あるいはリーフのバッテリーを使って何がしかの電気を供給するという目的で、環境学習の一環として設置をしているというふうなことでございます。そういう意味で、議員指摘のこの電気バスの導入という話もありますけども、現在のところそういうふうな対応で環境についての取り組みをやっているということでございます。

○議長（青山憲司） 13番清水寛議員。

○清水 寛議員 ありがとうございます。

クリーンパーク北但としてのいろいろな取り組みをされているのも存じ上げてはいるんですけども、やはりクリーンパーク北但だからできることということをしつかりと捉えてどんどん新しい取り組みを考えていただけたらと期待しまして、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（青山憲司） 以上で清水寛議員に対する答弁は終わりました。

以上で通告に基づく発言は終わりました。

これをもちまして発言通告のありました議員の組合の一般事務に関する質問は終局いたします。

日程第3 議案ごとに質疑・討論・表決

○議長（青山憲司） これより第5号議案会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について質疑に入ります。質疑はありますか。

8番上田伴子議員。

○上田伴子議員 8番、上田です。第5号議案について質疑を行います。

この中にあります会計年度任用職員のことですけれども、臨時・嘱託職員がこの施設にもおられると思いますが、現在何名おられるのか。

また、その任用職員の制度においては、フルタイムが何名でパートタイムが何名か。

また、その方たちの勤務時間は一日何時から何時までか。そしてまた週何時間か。

それと、あと会計年度任用職員においては豊岡市の会計年度任用職員の条例を準用するとありますが、労働条件等においても細かくあるんですけれども、それも全て準用されるということなのか。

以上、お聞きいたします。

○議長（青山憲司） 答弁願います。

井添環境課長。

○環境課長（井添俊宏） 答弁申し上げます。

まず、臨時職員、嘱託職員の人数についてのお尋ねです。

現在、臨時職員が2名で嘱託職員が6名の計8名おります。その8名が全員パートタイム会計年度任用職員となる予定でございます。フルタイムはございません。みんなパートタイムの予定です。

業務ですけども、まず計量及び料金徴収の担当、これ今現在3名。これが一人週35時間です。受け入れ検査員、これも今現在3名おまして、これも一人週35時間でございます。環境学習指導員というのがあります、今年度から2名採用しております、一人週3日ずつの勤務でありまして、これは一日7.75時間の3日ということで、一人23時間15分の勤務を予定しております。勤務時間とこの業務内容につきましては、変わらずにやっていただくことになっております。

現在臨時職員2名、これが38.75時間ですので、それが35時間になりますので、臨時職員2名だけが週3時間45分減となることとなります。

さっきの準用の規定の関係ですけども、それも豊岡市のほうに準じてやろうと考えております。

以上です。

○議長（青山憲司） 8番上田伴子議員。

○上田伴子議員 上田です。説明にありました臨時職員2名が38.75時間で、普通であれば38時間以上でフルタイムのほうになると思うんですが、それはどういう理由でそういうふうにパートタイムのほうにされたのか。多分フルタイムと比べてパートタイムにしたら収入的にも減ると思うんですけれども、そこら辺のところをご説明ください。

○議長（青山憲司） 井添環境課長。

○環境課長（井添俊宏） まず38.75時間を35時間にしたという関係ですけども、一応豊岡市の嘱託職員が基本的に現在35時間ということで決めてきてまして、それに準用してうちの嘱託職員も35時間と

いうふうになってるんですけども、今回会計年度任用職員の考え方の中でこれも統一させようという事で、35時間ということで統一させていただくという考え方に基づいております。業務的にも3時間ほど減りますけど、何とかやりくりできるのかなというふうに思っております。以上です。

○議長（青山憲司） 8番上田伴子議員。

○上田伴子議員 その2名の方の臨時の方の勤務時間は、減る分についてはもうそれで一日の勤務時間を減らしてそうされていくのか。また、その收入的には現在の臨時職員におられるときと比べて収入減にならないのかどうか、そこら辺お願いします。

○議長（青山憲司） 井添環境課長。

○環境課長（井添俊宏） お答えします。

今の臨時職員2名につきましては日額で給与を出しております、日額7,000円ということで大体月に21日平均でやっております。これが月額職員になりまして、給与は若干上がることとなります。計算していただいたらいいと思いますけども。それと職員手当がつきますので、その分上がるということになります。以上です。

○議長（青山憲司） 以上で上田伴子議員に対する答弁は終わりました。

○上田伴子議員 勤務時間はどうなりますか。

○議長（青山憲司） 答弁願います。

井添環境課長。

○環境課長（井添俊宏） まず勤務時間ですけども、我々正職員と一緒にんですけども、朝8時15分から夕方の5時までということで、まず彼らは月から土まで仕事をしておりまして、週5日勤務で1週目が7.75時間掛ける5日間、これで38.75時間になります。2週目は月から土のうち週4日勤務ということで、7.75時間の4日で31時間になります。あと月曜日は計量システムの確認作業というものがあまして、あと課内で会議をしておりましてこれで15分足しまして、2週間で合計70時間になります。それを2で割って、1週35時間という格好でさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（青山憲司） 以上で上田伴子議員に対する答弁は終わりました。

そのほか質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） ご異議なしと認めます。よって、第5号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第6号議案地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整

備に関する条例制定についての質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青山憲司) 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青山憲司) 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青山憲司) ご異議なしと認めます。よって、第6号議案は、原案のとおり可決されました。

続いて、第7号議案令和元年度北但行政事務組合一般会計補正予算(第1号)について質疑に入ります。質疑はありますか。

8番上田伴子議員。

○上田伴子議員 上田です。第7号議案について質問、質疑いたします。

これ土壤調査の補正予算であります。最初にこれは予算化されていなかったのはなぜか。また、4年に1度の土壤調査ならあらかじめ決まっていたことではないかと思うので、そうお尋ねします。

また、近隣7カ所とありますが、これはどういう地点かお答えください。

また、土壤調査はいつされるのか。

また、地元住民とか議会への調査結果等はいつされるのかお聞きします。

○議長(青山憲司) 答弁願います。

谷事務局長。

○事務局長(谷 敏明) まず、当初予算に計上すべきではないかということですが、当初の補正予算説明の中で申し上げましたとおり、4年に1度計上するという約束をしていたものを失念していたために計上漏れになったということで、おわび申し上げたいというふうに思います。

この業務につきましては、平成28年の3月1日の日の森本区、坊岡区、北但行政との三者によりまず運営協定を実は締結しております。その中に、この調査を4年に1度やるというふうなことを取り決めております。したがって、27年度に施設の稼働前の状況を測定をしておいて、稼働後の変化を定期的に観測するという目的で実施をするものでございます。

調査箇所ですが、森本区、坊岡区、林区、御又区、小城区内、河内区の6地区の9地点でございます。

調査項目については、環境省告示の土壤汚染に係る環境基準のカドミウム、全シアン、有機リン等の26項目と、ダイオキシン類による土壤汚染に係る環境基準のダイオキシン類1項目の計27項目を実施しております。

この結果については、公表するというお約束をしておりますので、当然地元区、調査した対象区を初めとして公表してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長(青山憲司) いつする。

○事務局長（谷 敏明） この予算成立後設計書を作成し、発注していきたいというふうに思います。  
前回27年度は28年2月ごろやっておりますので、そのころを見計らってはどうかと。雪解けを待ってということになりますけども考えております。

○議長（青山憲司） 8番上田伴子議員。

○上田伴子議員 上田です。4年に1度の検査なのでお忘れであったかと思いますが、ぜひそういう補正予算、決まっていることでしたので、ぜひこういうことにおいては予算化されるように要望しておきます。

それから、今6地区9地点ということで調査される地点の説明がありましたけれども、あとそれから調査項目のこととかありましたけれども、なかなか記述できませんのでまた後で資料をお願いしたいと思います。

それから、先ほど地元6地区にはその調査結果等もお知らせされるということでありましたが、議会へもその結果は報告をお願いしたいと思いますが、それはされるんですよね。お尋ねします。

○議長（青山憲司） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 特に公表という形でホームページ等も載せていきたいなというふうに思いますので、そういう形でごらんいただければというふうに思います。

○議長（青山憲司） 中貝管理者。

○管理者（中貝宗治） 当然議会には報告をさせていただきます。

○議長（青山憲司） 8番上田伴子議員。

○上田伴子議員 この施設ができるときにはいろいろな地元住民とのお約束とかいろいろあったと思いますので、ぜひ今現在そういう問題なしに稼働しているということについてはそういうことをやっばりきちんと知りたいという住民の方もたくさんおられると思いますので、私たちも知りたいですし、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（青山憲司） 以上で上田伴子議員に対する答弁は終わりました。

そのほか質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） ご異議なしと認めます。よって、第7号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第8号議案平成30年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） 質疑を打ち切ります。

討論はございませんか。

8番上田伴子議員。

○上田伴子議員 上田です。第8号議案平成30年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で意見を申し上げます。

反対理由は、周辺住民と竹野川下流住民の安心安全対策と、現在クリーンパーク北但の最終処分場となっている香美町最終処分場の安心安全対策に不十分な歳入歳出決算であることです。

まず、排ガス、水銀濃度の自主保証値を超えるおそれがあるとして、昨年30年度、焼却炉が4回停止しています。水銀混入は本当に怖いものです。つい先日も芦屋市のごみ処理施設で2週間以上も炉停止し、ピットにごみがあふれたという報道を見ました。原因は水銀の混入、水銀温度計ならわずか2本分7グラムです。わずかな量でも水銀は猛毒です。水俣病の原因となって、多くの人を苦しめました。4回で微量であっても、水銀ガスが発生したことは間違いありません。周辺住民と竹野川の下流住民の安心安全を担保するためにも、木谷川の水質検査は欠かせません。なぜ木谷川の水質検査をしないのか、大きな疑問です。

また、現在香美町最終処分場の処理水の矢田川への放流をやめて、下水処理施設へ投入する方策を構成市町で責任を持って進めるべきであると考えます。

以上をもって反対討論とします。

○議長（青山憲司） そのほかございませんか。

7番伊藤仁議員。

○伊藤 仁議員 7番、伊藤。第8号議案平成30年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきものとの立場で討論をいたします。

平成30年度決算ではスムーズなごみの受け入れ体制をとることができ、熱回収による発電やごみ処理で発生した有価物の売却など、循環型社会の形成に向けて堅実な運営を行っている。

さらに、環境学習も軌道に乗り、地域との信頼関係を維持するなど着実に事業が進められた決算であると考えます。

よって、本決算は認定すべきものと考え、賛成討論といたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いをいたします。

○議長（青山憲司） そのほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） 討論を打ち切ります。

これより第8号議案平成30年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成、反対がございますので起立により採決を行います。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（青山憲司） 起立多数であります。よって、第8号議案は、原案のとおり認定されました。

以上で今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。これをもって今期定例会を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青山憲司) ご異議なしと認めます。よって、第108回北但行政事務組合議会定例会はこれをもって閉会いたします。

閉会 午前10時38分

[議長閉会挨拶]

○議長(青山憲司) 閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

今期定例会は、去る10月8日に招集されまして本日までの11日間にわたり、条例2件、予算1件、決算1件の合計4件を慎重にご審議を賜り、全て滞りなく議了することができましたことは、本組合発展のためまことにご同慶にたえないところでございます。

さて、この11月に予定されています組合臨時会から議員数12名での体制で臨むこととなります。新施設でのごみ処理運営が開始され3年余りが経過いたしました。ごみ処理行政は一日も休むことはできません。今後とも安全安心な施設運営を図るためにも運営事業者と連携を図り、管理者を初め当局職員におかれましてはより一層の努力をされますようお願いするものであります。

終わりに当たり、議員各位におかれましては諸行事多端な折からどうかご自愛くださいませ。一層のご活躍を賜りますことを祈念申し上げ、簡単粗辞ではございますが閉会のご挨拶といたします。

続いて管理者から発言の申し出がありますのでお聞き取りください。

中貝管理者。

[管理者閉会挨拶]

○管理者(中貝宗治) 閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

去る10月8日に開会いたしました第108回北但行政事務組合議会定例会は全日程を終了し、ただいま閉会の運びとなりました。組合発展のためまことにご同慶にたえないところであり、議員各位のご精励に対し心から敬意を表します。

今期定例会には私から4つの案件を提案いたしました。いずれも原案どおり適切な決定を賜り厚くお礼申し上げます。

先ほどの一般質問においてさまざまなお意見、ご助言を頂戴いたしましたところですが、引き続き地元区から安心していただけるよう施設運営を行うことが私ども組合に課せられた使命であると認識しております。

さて、これまで議員各位には定数削減に向けご理解とご協力を賜りましたが、いよいよこの11月に予定されています組合臨時会から議員定数12名での体制で臨んでいただくこととなります。議員各位におかれましては、今後とも事業への格別のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。